

評価結果（株式会社アドプレックス）

業務名	令和6年度ひろしまサンドボックス広報業務		
業務場所	広島県内		
業務概要	ひろしまサンドボックスに関する情報発信		
項目	評価項目	評価基準	得点 ／配点
価格評価	入札価格	・価格評価点は次により算出する。 $30 \times \{1 - (\text{入札価格}) / (\text{予定価格})\}$	0.5 ／30.0
技術評価	【体制（人員配置）】 本県との連絡調整、組織的なバックアップ体制、人員配置など、業務実施体制に妥当性があり、実施可能なものであるか。	・非常に優れている 20 ・優れている 16 ・普通 12 ・やや劣っている 8 ・劣っている 4	16.0 ／20.0
	【体制（拠点）】 県内に本店・支店等を有しているか。	・本店あり 10 ・支店又は営業所あり 8 ・なし 0	10.0 ／10.0
	【能力（実績）】 記事や投稿の執筆を担当する者の過去5年間の同種業務の実績に基づき、執筆能力は十分か。	・非常に優れている 30 ・優れている 24 ・普通 18 ・やや劣っている 12 ・劣っている 6	25.2 ／30.0
政策評価	【法令遵守（社会保険）】〔必須〕 本業務に従事する予定の従業員の社会保険等の加入を誓約しているか。	・誓約している 5 ・誓約していない 失格	5.0 ／5.0
	【法令遵守（賃金水準）】〔必須〕 広島県最低賃金を超える額を支払うことを誓約しているか。	・誓約している 5 ・誓約していない 失格	5.0 ／5.0
合 計			61.7 ／100.0
価格評価の配分点			30.0
技術評価の配分点			60.0
政策評価の配分点			10.0
価格評価点	価格評価の配分点 $\times$ (1 - (入札価格) / (予定価格))		0.5
技術評価点	技術評価の配分点 $\times$ (技術評価の得点合計) / (技術評価の配点合計)		51.2
政策評価点	政策評価の配分点 $\times$ (政策評価の得点合計) / (政策評価の配点合計)		10.0
評価値	価格評価点 + 技術評価点 + 政策評価点		61.7

※ 落札者とならなかった者は、落札者として選定されなかった理由の説明を、入札契約担当職員が落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に申し立てることができる

評価結果（株式会社ザメディアジョン）

業務名	令和6年度ひろしまサンドボックス広報業務		
業務場所	広島県内		
業務概要	ひろしまサンドボックスに関する情報発信		
項目	評価項目	評価基準	得点 ／配点
価格評価	入札価格	・価格評価点は次により算出する。 $30 \times \{1 - (\text{入札価格}) / (\text{予定価格})\}$	7.8 ／30.0
技術評価	【体制（人員配置）】 本県との連絡調整、組織的なバックアップ体制、人員配置など、業務実施体制に妥当性があり、実施可能なものであるか。	・非常に優れている 20 ・優れている 16 ・普通 12 ・やや劣っている 8 ・劣っている 4	14.4 ／20.0
	【体制（拠点）】 県内に本店・支店等を有しているか。	・本店あり 10 ・支店又は営業所あり 8 ・なし 0	10.0 ／10.0
	【能力（実績）】 記事や投稿の執筆を担当する者の過去5年間の同種業務の実績に基づき、執筆能力は十分か。	・非常に優れている 30 ・優れている 24 ・普通 18 ・やや劣っている 12 ・劣っている 6	20.4 ／30.0
政策評価	【法令遵守（社会保険）】〔必須〕 本業務に従事する予定の従業員の社会保険等の加入を誓約しているか。	・誓約している 5 ・誓約していない 失格	5.0 ／5.0
	【法令遵守（賃金水準）】〔必須〕 広島県最低賃金を超える額を支払うことを誓約しているか。	・誓約している 5 ・誓約していない 失格	5.0 ／5.0
合 計			62.6 ／100.0
価格評価の配分点			30.0
技術評価の配分点			60.0
政策評価の配分点			10.0
価格評価点	価格評価の配分点 × (1 - (入札価格) / (予定価格))		7.8
技術評価点	技術評価の配分点 × (技術評価の得点合計) / (技術評価の配点合計)		44.8
政策評価点	政策評価の配分点 × (政策評価の得点合計) / (政策評価の配点合計)		10.0
評価値	価格評価点 + 技術評価点 + 政策評価点		62.6

※ 落札者とならなかった者は、落札者として選定されなかった理由の説明を、入札契約担当職員が落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日（広島県の休日を含める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に申し立てることができる。

評価結果（株式会社広島経済研究所）

業務名	令和6年度ひろしまサンドボックス広報業務		
業務場所	広島県内		
業務概要	ひろしまサンドボックスに関する情報発信		
項目	評価項目	評価基準	得点 ／配点
価格評価	入札価格	・価格評価点は次により算出する。 $30 \times \{1 - (\text{入札価格}) / (\text{予定価格})\}$	6.8 ／30.0
技術評価	【体制（人員配置）】 本県との連絡調整、組織的なバックアップ体制、人員配置など、業務実施体制に妥当性があり、実施可能なものであるか。	・非常に優れている 20 ・優れている 16 ・普通 12 ・やや劣っている 8 ・劣っている 4	14.4 ／20.0
	【体制（拠点）】 県内に本店・支店等を有しているか。	・本店あり 10 ・支店又は営業所あり 8 ・なし 0	10.0 ／10.0
	【能力（実績）】 記事や投稿の執筆を担当する者の過去5年間の同種業務の実績に基づき、執筆能力は十分か。	・非常に優れている 30 ・優れている 24 ・普通 18 ・やや劣っている 12 ・劣っている 6	16.8 ／30.0
政策評価	【法令遵守（社会保険）】〔必須〕 本業務に従事する予定の従業員の社会保険等の加入を誓約しているか。	・誓約している 5 ・誓約していない 失格	5.0 ／5.0
	【法令遵守（賃金水準）】〔必須〕 広島県最低賃金を超える額を支払うことを誓約しているか。	・誓約している 5 ・誓約していない 失格	5.0 ／5.0
合 計			58.0 ／100.0
価格評価の配分点			30.0
技術評価の配分点			60.0
政策評価の配分点			10.0
価格評価点	価格評価の配分点 × (1 - (入札価格) / (予定価格))		6.8
技術評価点	技術評価の配分点 × (技術評価の得点合計) / (技術評価の配点合計)		41.2
政策評価点	政策評価の配分点 × (政策評価の得点合計) / (政策評価の配点合計)		10.0
評価値	価格評価点 + 技術評価点 + 政策評価点		58.0

※ 落札者とならなかった者は、落札者として選定されなかった理由の説明を、入札契約担当職員が落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日（広島県の休日を含める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に申し立てることができる。

評価結果（株式会社広島リビング新聞社）

業務名	令和6年度ひろしまサンドボックス広報業務		
業務場所	広島県内		
業務概要	ひろしまサンドボックスに関する情報発信		
項目	評価項目	評価基準	得点 ／配点
価格評価	入札価格	・価格評価点は次により算出する。 $30 \times \{1 - (\text{入札価格}) / (\text{予定価格})\}$	17.4 ／30.0
技術評価	【体制（人員配置）】 本県との連絡調整、組織的なバックアップ体制、人員配置など、業務実施体制に妥当性があり、実施可能なものであるか。	・非常に優れている 20 ・優れている 16 ・普通 12 ・やや劣っている 8 ・劣っている 4	12.0 ／20.0
	【体制（拠点）】 県内に本店・支店等を有しているか。	・本店あり 10 ・支店又は営業所あり 8 ・なし 0	10.0 ／10.0
	【能力（実績）】 記事や投稿の執筆を担当する者の過去5年間の同種業務の実績に基づき、執筆能力は十分か。	・非常に優れている 30 ・優れている 24 ・普通 18 ・やや劣っている 12 ・劣っている 6	16.8 ／30.0
政策評価	【法令遵守（社会保険）】〔必須〕 本業務に従事する予定の従業員の社会保険等の加入を誓約しているか。	・誓約している 5 ・誓約していない 失格	5.0 ／5.0
	【法令遵守（賃金水準）】〔必須〕 広島県最低賃金を超える額を支払うことを誓約しているか。	・誓約している 5 ・誓約していない 失格	5.0 ／5.0
合 計			66.2 ／100.0
価格評価の配分点			30.0
技術評価の配分点			60.0
政策評価の配分点			10.0
価格評価点	価格評価の配分点 × (1 - (入札価格) / (予定価格))		17.4
技術評価点	技術評価の配分点 × (技術評価の得点合計) / (技術評価の配点合計)		38.8
政策評価点	政策評価の配分点 × (政策評価の得点合計) / (政策評価の配点合計)		10.0
評価値	価格評価点 + 技術評価点 + 政策評価点		66.2

※ 落札者とならなかった者は、落札者として選定されなかった理由の説明を、入札契約担当職員が落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に申し立てることができる。